

戸籍証明等交付請求書【郵便用】

山梨県南部町長 殿

年 月 日

請求者

① 住所

(フリガナ)

② 氏名

③ 証明する方との関係 (本人・夫妻・父母・祖父母・子・孫・その他)

「その他」の場合は原則、委任状が必要となりますのでご注意ください。

④ 昼間の連絡先電話番号 () - (自宅・勤務先・携帯)

(電話番号は、必ず記入してください。)

2 請求理由 (使いみち)

3 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください

月 日届出 (出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他) (届出先 市区町村)

4 必要な戸籍証明書

本籍	山梨県南巨摩郡南部町		筆頭者	(フリガナ)
1	戸籍	全部事項証明 (謄本) 通 (1通 450円)	6	※連続する戸籍を請求する場合 氏名 _____ の 生年月日 _____ 〔出生 婚姻 転籍〕 から 〔現在 婚姻 転籍 死亡〕 までの 戸籍が _____ 組 必要 (カッコ内はマルで囲んで下さい)
		個人事項証明 (抄本) 通 (1通 450円) 必用な人の名 ()		
2	戸籍の 附票	全部証明 (謄本) 通 (1通 300円)		
		一部証明 (抄本) 通 (1通 300円) 必用な人の名 ()		
3	身分証明書 (請求者分のみ)	通 (1通 300円)		
4	除籍・改正原戸籍 (謄本)	通 (1通 750円)		
5		通		

(注意) 請求者と対象者の関係がわかる戸籍のコピーの添付をお願いいたします。

5 特記事項がありましたらご記入ください

(例) ○○と□□が親子・兄弟・夫婦であることがわかるもの
母△△の死亡の記載があるもの

偽り、その他不正の手段によって交付を受けると 30 万円以下の罰金または 10 万円以下の過料に処せられます。

郵便での戸籍証明等の請求方法について

● 下記①②③④⑤を同封し、南部町役場へご請求ください。

① 戸籍証明等交付請求書

請求用紙の各項目に必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先電話番号は必ず記入してください。)

② 手数料

手数料は、郵便局の定額小為替、または現金書留で送付してください。
※切手や収入印紙、収入証紙は換金できないため受領できません。

定額小為替の指定受取人欄及び受領欄には、何も記入しないでください。

定額小為替の有効期限は発行日から6カ月です。期限切れのものは受付できません。

③ 返信用封筒・切手

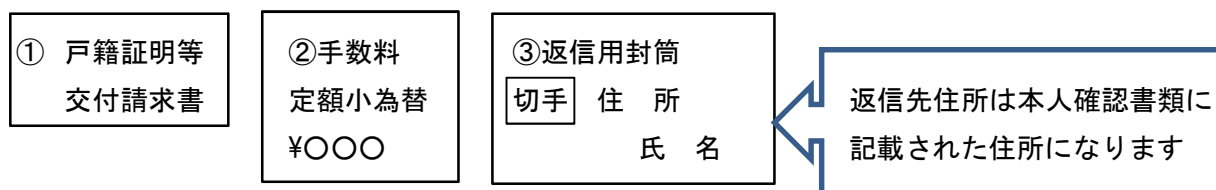
返信先(本人確認資料に書かれた住所)を記入して、切手を貼付または同封してください。
※お急ぎの場合は速達料金分の切手もご用意ください。また、確実に返信用封筒を受取る方法として、簡易書留等もあります。

証明書送付の際に郵便料金が不足する場合は、返信出来ませんので返送分の切手は余裕をもって同封してください。

④ 「本人確認書類」のコピー

⑤ 請求者と対象者の関係がわかる戸籍のコピーが必要になる場合があります。

※わからない場合には、お問合せください。



④官公署発行の本人確認書類

有効期限内の運転免許証や個人番号カード等顔写真付きの公的証明書は1点、
健康保険証、年金手帳、年金証書、診察券、カード等顔写真なしは2点必要です。
※現住所が裏面に記載されている場合は、両面コピーをお願いします。

送付先

切手 〒409 - 2192
山梨県南巨摩郡南部町福士 28505 番地 2
南部町役場 住民課 あて

(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と事務の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって請求してください。